

学校・学科の在り方に関する検討会議での主な意見等

1 学校の形、各学科等共通

(1) 検討会議での主な意見

- ・選択と集中をしながら、多様性も維持できる学校の形ができないか。
- ・他の高校や大学との連携をしやすいようにするには、高校も単位制にして繋がる仕組みを作っていた方が良い。枠を外した自由な発想の中で、学校の形を考えていく必要がある。
- ・例えば学校行事等において、近隣の小規模校数校が一緒に取り組む、つまり数校の小規模校が繋がるというようなことを考えることで、切磋琢磨の機会を作るということはできないか。
- ・広大な面積を有する青森県では教育の機会均等を考えると、小規模でも場所によっては置いておかななくてはいけないのが実態ではないか。究極的には集約するのが最も良いのかもしれないが、通学できる距離には限界があり難しい。小規模校の対応を考えるには、ICTにおいてほかはない。
- ・部活動や授業の方法など、他の高校とは違う特色を持った学校が増えた方が、広域的に生徒を集められるのではないか。

(2) 全国的な傾向・課題

【H26.6.12 国立教育政策研究所屋敷和佳総括研究官の講演より】

- ・高等学校教育の多様化・個性化に伴う質の保証
- ・今後の生徒減少への対応、小規模校の活性化
(他県の例：施設一体型中高一貫教育、施設一体型中高連携校 等)
- ・保護者や地域住民等との連携協力の拡大
- ・グローバル化に向けた人材育成
- ・高等学校における特別支援教育等の充実

2 普通科等

(1) 検討会議での主な意見

- ・普通科の高校は、地域と一体となった活動で特色を出すか、大学進学等の進路で特色を出している。
- ・医師、弁護士等の資格を持たなければならない職業の人材育成は普通科が担っていて、各地区にその役割を担う学校がある。
- ・小規模校においては、その良さを生かした教育活動が行われている。

- ・特色ある教育活動には、教員配置への配慮が必要。
- ・理数科では中学校段階での学科選択が難しく、志望倍率が1倍を下回っていたが、普通科とくくり募集を行い、学科選択を2学年進級時としたところ、1.5倍以上の希望がある。英語科でも多少の状況の違いはあるものの、地域の中学生たちの進路選択は、同じような傾向にあるものと考えられる。

(2) 全国的な傾向・課題

- 【中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会「審議まとめ」(平成26年6月)抜粋】
- ・普通科卒業者は、高等教育機関への進学率が8割を超えている。高等教育機関への進学希望者の中には、高等学校が高等教育機関への単なる通過点として、進路意識や目的意識が希薄なままとりあえず進学している者が少なからず存在している。
 - ・将来の社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成や、職業に従事するために必要な資質・能力を習得させることが大きな課題。
 - ・キャリア教育を一層推進するとともに、地域や学校の実態、生徒の特性や進路等を考慮しつつ、必要に応じて職業教育についても進めるなど、学校から社会への円滑な移行推進を図ることが必要。
 - ・それぞれの学校や教職員等が個別に対応するだけでなく、優れた知見を学校間で幅広く共有していくことも重要。教育委員会に中核となる人材を配置することや、拠点となる学校を整備すること、総合学科や専門学科等における優れた取組を共有することや異なる学科・学校との間で生徒が交流することなども有効。

3 職業教育を主とする専門学科

(1) 検討会議での主な意見

- ・農業高校は、後継者育成という目的から、農業教育の中で人間教育をするということに視点が変わってきている。
- ・工業高校では時代の要請等によって、学科の新設・廃止を繰り返すことが非常に多かった。青森県独自で腰を据えた学科の編成を行い、生徒の指導に当たることが必要。流行を追いかけるのではなく、不易の部分をきちんと固めた学科構成等を考える必要がある。
- ・商業、農業、工業を一緒にした他県の高校は成功しているかなどの検証も必要
- ・農業、工業、商業（水産）の専門高校は、統廃合が進められても学科の異なる専門高校の統合をすべきでないと考えているが、普通科との統合に関しては可能と考える。専門高校から大学進学者が増加している現状から普通科が併設されている方が進路指導面では有効な場面が多いのではないかと。

(2) 全国的な傾向・課題

- 【中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会「審議まとめ」(平成26年6月)抜粋】
- ・専門学科は、近年の技術革新の進展や産業構造の変化、労働市場の流動化などにより、地域の産業・社会において求められる人材の把握と育成、職業人として求められる知識・技能の高度化への対応、専門的な能力を高めるとともに、社会人に必要な基礎的な知識・技能の習得を図ることなども一層求められるようになってきている。
 - ・専門学科卒業者の高等教育機関への進学率が年々増加している。高等教育との接続も視野に入れた職業教育の充実や高等学校段階で身につけるべき学力の確実な習得が求められている。
 - ・近年の科学技術の進展等に伴い、産業界で必要な専門知識や技術が高度化し、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展している。このため、専門学科においては、職業の多様化や職業人として求められる知識・技能の高度化に対応した実践的な教育が求められており、地域や産業界の人材などの外部人材の協力を得ながら実践的な教育を充実することが求められる。

4 総合学科

(1) 検討会議での主な意見

- ・総合学科は生徒にとって多くの選択肢を用意する必要があり、そのためには教員、授業する教室等が必要となる。
- ・予算等を考えると（教員の配置や施設の充実の面で）本県では難しくなるのではないかと思うが、七戸高校のように4学級規模でも成果を出している学校もある。

(2) 全国的な傾向・課題

【中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会「審議まとめ」(平成26年6月) 抜粋】

- ・目的意識や将来の進路への自覚が弱い生徒も一部にいるなど、主体的な科目選択を行わせることが難しく、安易な科目選択を行うといった面が見られることや、依然として普通科と比べて中学生やその保護者の理解や認知度が低いこと、中学校教職員の理解が不十分であること、多様な教科・科目等を開設するための十分な体制や費用の確保が必要であることなどが課題。
- ・将来の職業選択を視野に入れた生徒自身の主体的な学習意欲を促すための指導・体制面での充実や、学校・教職員による優れた知見の継続、中学生や教職員、保護者への理解や認知を高めることが求められる。このため、特色ある教育方法の事例収集・普及の推進を図ることや、継続的なノウハウを蓄積した中核人材の育成を図るとともに、中学校や保護者等における認知度向上に向け、その成果や具体的実践を社会により一層広めるための取組を進めることが必要。

5 定時制課程・通信制課程

(1) 検討会議での主な意見

- ・現在の定時制・通信制課程は、30～40年前とは違って、勤労学生と言われる生徒はほとんどいない。
- ・3地区に設置した3部制定時制高校の状況や、中央で行っている生涯学習の面で一般の方の聴講を認めている状況などを踏まえ、これからの定時制・通信制高校がどうあるべきか検討する必要がある。

(2) 全国的な傾向・課題

- 【中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会「審議まとめ」(平成26年6月)抜粋】
- ・学習時間や時期、方法など自分のペースで学べることから、不登校・中途退学経験者等への学び直しの機会提供など、困難を抱える生徒の自立支援等の面でも大きく期待されるようになっている。また、外国籍の生徒や発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への対応なども重要な課題。
 - ・多様な生徒が入学している実態にきめ細やかに対応するため、義務教育段階からの学び直しを支える体制の強化に加え、日々の生活指導や教育相談、将来を見通した進路指導をサポートする体制など学習面だけでなく、学校の内外を問わず、様々な形で生徒や学校等への支援を充実していく必要がある。

6 中高一貫教育

(1) 検討会議での主な意見

- ・中高一貫教育には3つの形があることをご理解いただきたい。
＜連携型中高一貫教育＞設置者が異なる学校間の連携となるため、生活リズムの違いや小中一貫教育などの地域の教育環境の変化により、連携が難しい面もある。また、入試は連携型選抜により、学力検査なしで連携高等学校に入学できる。
- ＜併設型中高一貫教育＞中学校入学時に学力検査ではなく、適性検査で入学し、6年間を通しての教育目標の下、高校まで進学する。
- ＜中等教育学校＞本県では設置しておらず、1つの学校として6年間一体的な教育を行うもので、進学で有名な私立学校などで行っている。
- ・高い学力と向学心を有する生徒を長期的な視点でさらに伸ばす教育を進める観点から、併設型の中高一貫教育校の（新たな）設立が必要な時期であると感じている。

(2) 全国的な傾向・課題

【中央教育審議会初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会
「中高一貫教育制度に関する主な意見等の整理」（平成23年7月）抜粋】

＜各学校等における中高一貫教育実施に当たっての課題＞

【実態調査結果】

- ・公立の中高一貫教育校では、「生徒間の学力差（個に応じた指導法の確立）」、「高校入試がない（又は簡便な入試）ため学習意欲の向上」を課題とする学校の割合が最も高い。公立の設置者である教育委員会においても、同様の課題意識が過半数。
- ・国公立の半数以上の学校が「教職員の負担増」を課題としている。

＜連携型中高一貫教育校＞

連携型はその学校数が伸び悩んでいる。その要因として、中学校と高等学校の距離が離れているという物理的な環境の下で、中高間の連携・協力を図らなければならない教員を支える体制が必ずしも十分に整っていないことが考えられる。また、併設型と異なり、連携先の中学校から高等学校への進学率は必ずしも高くない。

(3) その他

中高一貫教育校の教育課程の基準については、基本的には中学校及び高等学校の教育課程の基準に準じながら、中高一貫教育の特質を生かした教育課程の編成が可能となるよう、一部について、特例が認められている。

- ・普通科の高等学校段階における学校設定教科・科目について卒業に必要な取得単位数に含めることのできる単位数の上限について、一般の高等学校においては20単位だが、36単位まで可能
- ・中学校段階と高等学校段階における指導内容の一部を相互に入れ替え
(連携型は対象外)

等

